

別記様式（第5関係）

年 月 日

一関市長 勝部 修 様

所在地
名称 印
代表者名
連絡先電話番号

販路拡大応援事業費補助金交付申請書兼請求書

一関市販路拡大応援事業費補助金の交付を受けたいので、一関市補助金交付規則により関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を申請（兼請求）します。

記

1 補助事業に要する経費及び補助金交付申請（兼請求）額

- (1) 補助事業に要する経費 円
(2) 補助金交付申請（兼請求）額 円

2 暴力団排除に関する誓約

別紙暴力団排除に関する誓約事項について、この交付申請書兼請求書の提出をもって同意します。

3 補助金振込先

金融機関名		口座種別（いずれかに○）
支店名		普通・当座
口座名義《カナ》	カタカナ及び英数字のみで記載してください。	
口座番号		

注：振込先確認のため、通帳等の口座名義人（フリガナ）記載部分の写しを添付してください。

別記様式（つづき）

5 事業実績

補助事業に 要する経費 ※1	補助対象経費総額 (A)		円
	(内訳)	消耗品費	円
		委託費	円
		手数料	円
		広告宣伝費	円
補助金所要額 ※2	円（千円未満切り捨て）		
補助金申請額 ※3			

※1 補助対象経費総額と内訳を記載すること。

※2 補助対象経費総額 (A) の額（千円未満切り捨て）を記載すること。

※3 補助対象金額と上限額のいずれか低い方の額を記載。

【上限額】6万円（一店舗一回限り）

（添付書類）

- ① 令和2年4月1日現在において一関市内に飲食店を有していることが分かる書類
 - ・ 法人は、法人登記の全部事項証明書及び営業許可書 等
 - ・ 個人事業主は、個人事業の開業届出書、開設検査確認済書、営業許可証 等
- ② 法人税又は確定申告書書類の写し
 - ・ 法人は、法人申告書別表1及び法人事業概況説明書
 - ・ 個人事業主（青色申告者）は、確定申告書B第一表及び所得税青色申告決算書
 - ・ 個人事業主（白色申告者）は、確定申告書B第一表及び収支内訳書
 - ・ 個人事業主（住民税申告者）は、市民税・県民税申告書及び収支内訳書
- ③ テイクアウト事業等を行っていたことが分かる書類
 - ・ チラシ、広告の写し、提供する飲食物の写真 等
- ④ 振込先口座の通帳の写し
 - ・ 金融機関、支店、口座番号及び名義人のカナ表示がある箇所の写真
- ⑤ 補助対象経費の支払いがわかる書類の写し
 - ・ 領収書
- ⑥ その他市長が必要と認める書類

※ 「中小企業経営継続支援給付費」又は「地域企業経営継続支援事業費補助金（家賃補助）」の申請時に①及び②の資料を市に提出している場合には添付を割愛することができますので、どちらの事業に添付したか下記に○印を付けてください。

中小企業経営継続支援給付費

地域企業経営継続支援事業費補助金（家賃補助）

別紙

暴力団排除に関する誓約事項

補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においても、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。